

三重県交通安全研修センターにようこそ

～三重県交通安全研修センターをご存知ですか？～

幼児から高齢者まですべての方が、日常の生活の中に潜んでいる交通に関する様々な危険について学習し、楽しみながら身をもつて交通ルールやマナーを学ぶことが出来る施設です。

団体研修も行っています！

ご利用はすべて無料！

♪開館時間：午前 9:30～午後 4:30

♪休 館 日：土曜・祝日・年末年始

(12/29～1/3)

♪(TEL) 059-224-7721

♪(FAX) 059-224-7641

♪〒514-8518 津市墨水2566

(三重県運転免許センター4階)

♪<http://www.safetyplaza-mie.com>

～聞く・見る・体験する～

シミュレータ

あなたの反応時間は？
的確な判断できる？



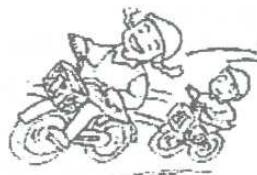
展示ゾーン

どんな危険があるの？
夜間・死角・交差点…



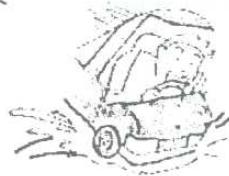
自転車コース

ルール知ってるかな？
自転車も車の仲間だよ



実車体験

いざという時大丈夫？
車は急にとまれない！



実際に聞いて・見て・体験することが大切です！一人でも大丈夫、お気軽にお越し下さい。
団体研修はお電話でご予約下さい。お待ちしています！



道路 交 通 法 の 改 正

★平成 20 年 6 月 1 日に施行されました★

◎自転車の通行等に関するルールが改正されました

1. 普通自転車の歩道通行に関する規定

普通自転車の歩道通行可能要件の明確化

普通自転車は、ある一定の要件を満たす場合に歩道の通行が可能となりました。



※ただし、警察官や交通巡視員が、歩行者の安全を確保する為に必要があると認めて指示した時は、歩道を自転車に乗って通行してはいけません。

歩行者も「普通自転車通行指定部分」を出来るだけ避けて通行する努力義務

2. 乗車用ヘルメットに関する規定

児童・幼児（13歳未満の者）を保護する責任のある者は、児童・幼児を自転車に乗車させる時は、乗用車ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。



3. 全活動推進委員に関する規定

地域交通安全活動推進委員（交通ボランティア）の活動内容に、「自転車の適正な通行方法についての啓発活動」を追加。



◎後部座席などのシートベルト着用義務化



☆改正前は「運転者の努力義務」だった助手席以外の同乗者のシートベルト着用が
改正後は完全義務となり、運転者は自動車を運転する際には同乗者全員に
シートベルトを着用させなければなりません。

罰則 高速道路のみ1点減点

◎75歳以上の「高齢者マーク表示」が義務化

☆改正前は「運転者の努力義務」だった、高齢者マークの表示が
改正後は完全義務となります。
70歳～74歳の方は、これまで通りです。

罰則 2万円以下の罰金または料金(過失も同じ)



◎違法駐車車両の所有権が3か月で都道府県に帰属

☆違法駐車で移動保管されて、所有者に返還出来ない車両(積載物も含む)は、所有者に対する。
告知の日または所有者不明の場合の公示の日3か月経過すると、その所有権が都道府県に帰属する。

◎聴覚障害者の免許取得「可」の範囲拡大、「聴覚障害者標識表示」が義務化

☆改正前は運転免許を取得出来なかった一部の聴覚障害者について、車両ワイドミラーを装着する事
等を条件として普通自動車免許を取得する事が可能になりました。
※ワイドミラーを装着しないと「免許条件違反」となります。

罰則 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

違反点数 2点

反則金額 7,000円

※政令で定める程度の聴覚障害者で免許に条件を付された運転者が、普通自動車を
運転する時は、その車に「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。

罰則 2万円以下の罰金または料金(過失も同じ)

※聴覚障害者標識を表示した車への幅寄せや割り込みの禁止

罰則 5万円以下の罰金





これからの季節

どんな事に気をつけないか考えてみませんか？



夏には夏の道路事情があります。7月・8月には毎年、子どもにかかる交通事故が多発します。

9月・10月は行楽シーズンで車を運転する機会が増えること思います。

快適で安全なドライブのためには、シーズン、シーズンそれに対応した運転が必要です。

子どもの交通事故を防ごう！！

子どもというのは頭に一つの事しか考えられないと

言われています。子どもの飛び出しには「目的」があり、「お家人の人やお友達の所に行きたい」「ボールを取りに行きたい」などで飛び出しが起こります。

子どもを見かけた時は子どもの特性を頭に置いていただいて、飛び出しに備えた運転を心掛けてください。また、子どもの姿を見なくとも、遊びかけのおもちゃや自転車などを見かけた時も同様と考えて下さい。

7月



暑い時期、子どもを車内に残さないで！！

車内に子どもを置き去りにして、熱中症になるケースが毎年この時期になると後を絶ちません。炎天下の車内の最高温度は、60度近くにまで達すると言われています。

クーラーをかけたままにしておいたとしても、子どもが触って止まってしまったり、エンジン自体がエンストを起こしたり、ということも考えられます。車を離れる時は、絶対に子どもを置き去りにしないで下さい。

また、ペットも同様です。

8月

9月・10月

行楽シーズン、ドライブを楽しんで下さい♪♪

行楽シーズン、車での遠出を計画される方もいらっしゃるのではないか？

普段とは違う楽しみがある分、天候や道路状況が、刻々と変わる長距離ならではの注意も必要となってきます。余裕のあるドライブ計画を立て、適切な休憩を取りましょう。また、子ども連れの場合、走行中の万が一に備えて、ドアロックをしている人も多いでしょう。しかし、もうひとつ…窓はどうでしょうか？長い道のりや渋滞に飽きた子どもにとって、手元にあるパワーウィンドウのスイッチは、遊び道具として大変興味深い物です。スイッチを触っていて、誤って路上に物を落としてしまったり、体を挟んでしまったり…ということも考えられます。パワーウィンドウのロックも忘れないようにしましょう。